

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年12月22日更新

事務事業名		法律行政相談事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政策	3	教育の健康				所属部	総務部	課長名	岩田建一	
	施策	12	人権が尊重される社会づくり				所属課	総務課	担当者名	中山あや	
	施策の柱	43	人権尊重についての理解と相談体制の充実				所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1217	
予算科目		会計一般	款2	項1	目1	事業連番10904	根拠法令				
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				
								成果優先度評価結果 : ⑧ コスト削減優先度評価結果 : ⑥			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	月に3回顧問弁護士による無料法律相談所を開設、そのうち2回行政相談委員による相談を受ける。(社協に委託されている他の相談事業と同時に開催)。電話による日程の問い合わせも多く、市民の認知度および必要性も高い。相談が借金問題や売買契約等に関する内容と判明したときは総務課内(平日常設)消費生活センターの利用を勧め、その他の場合は法テラスなどを案内している。毎年10月の行政相談週間に啓発を行う。平成27年度より「法律相談事業」に「行政相談事業」を統合し、事務事業名を「法律行政相談事業」とする。
【業務の流れ】	①顧問弁護士との年間委託契約、行政相談委員の推薦(任期2年) ②法律相談報酬の支払い ③会議室の予約 ④ホームページ上での相談日の周知 ⑤問い合わせの電話への対応 ⑥国主催の行政相談委員地区連絡会議へ参加
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	特になし。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO) 毎月3回無料法律相談を、月2回行政相談を社会福祉協議会と連携し実施した。(4月、1月は2回のため、年間34回実施。) 相談件数は297件だった。		29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 従来の無料法律相談とともに、健康福祉部で担当していた「心配ごと相談」を移管し、社会福祉協議会に委託して実施する。28年度の実施方法にて行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 法律相談所の開設日数	日	社会福祉協議会への心配ごと相談事業委託料の増
イ: 行政相談所の開設日数	日	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
法律、行政に関する問題を抱え、相談を受けたいと思っている市民	人	→ ア: 市民(3月末)
		→ イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
問題解決への助言および手がかりを得ることにより、悩みを解決できる。	件	→ ア: 相談件数
		→ イ:
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画 ~ 年度
法律・行政に関する問題を抱え、相談を受けたいと思っている市民が実際に法律・行政相談を受けることにより、解決のための方向性を見出すことができるため成果指標とした。		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	26年度実績(決算)	27年度実績(決算)	28年度目標(当初予算)	28年度実績(決算)	29年度目標(当初予算)	30年度予定	31年度見込	32年度見込
① 活動指標	ア 日		34	35	35	34	35	35	35	35
	イ 日		0	0	24	23	24	24	24	24
② 対象指標	ア 人		59,067	60,008	60,100	61,022	60,900	61,500	62,000	62,500
	イ									
③ 成果指標	ア 件		383	344	410	297	400	400	400	400
	イ									
投資入費量	事業内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	940	950	950	940	1,670	1,670	1,670
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	940	950	950	940	1,670	1,670	1,670
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(B) 人件費計	千円	338	297	318	635	318	318	318
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,278	1,247	1,268	1,575	1,988	1,988	1,988

事務事業名	法律行政相談事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 法律、行政に関する悩みがどの時点で発生するかは予測不能であるが、全市民が対象である。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 全市民が対象であり、周知を行っている。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 社会福祉協議会に委託されている他の相談事業と一緒に業務を行っており連携している。 平成27年度から「法律相談事業」に「行政相談事業」を統合し、「法律行政相談事業」とする。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 弁護士への委託料のみである。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 報酬・費用弁償の支払い業務や、弁護士、行政相談委員や社会福祉協議会との連絡業務など、最低限の業務時間である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 合志市民であれば全住民、相談できる。全住民が対象となる可能性を持っている。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律の専門知識が必要であり、弁護士に委託している。

3 評価結果の総括 (CHECK)

相談の開催日時について、広報やホームページ等で市民への周知を図った。今後はより多くの市民が気軽に活用できるように、あり方について考える余地がある。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策